

繼 続 審 査

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

平成 2 9 年 2 月 定 例 会 審 査 資 料

鳥 取 県 議 会

目 次

陳 情 の 部

陳 情 一 覧 表.....	1
福祉生活病院常任委員会.....	3

陳 情 一 覧 表

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	提 出 者	備 考
福 28年ー 36 (28. 11. 24)	福祉保健	健康で安心して働き続けられるために保育士・学童保 育指導員等の処遇を改善することについて	よりよい保育をもとめる鳥取県実行委員会 外	

陳情一覧表

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
28 年 - 36 (28. 11. 24)	福祉保健	健康で安心して働き続けられるために保育士・学童保育指導員等の処遇を改善することについて ▶陳情理由 鳥取県は国に先駆けて、保育士の配置基準の改善や保育料の軽減に取り組んできた。こうした政策もあって、出生率も若干向上しつつある。 しかし県内でも保育士が確保できないために、年度中途の待機児童問題が発生している。保育士不足の原因は、高度な専門性が求められているにもかかわらず、その専門性に見合う労働条件や処遇が保障されていないために、離職する保育士が多いことにある。県が昨年行った調査でも、全産業に比べて民間保育所で月額 10 万円低いという結果が出ている。仕事の内容や責任の重さに見合わない低賃金・持ち帰り残業が常態化しているなど、劣悪な処遇により保育士の心と身体は疲弊状態である。保育現場は保育士たちの献身的な努力によって支えられていると言っても過言ではない。 保護者が安心して保育所に子どもを預けられるのは、そこで働く保育士が専門家だと信頼しているからである。 ▶陳情趣旨 子どもたちに、安全で安心できる質の高い保育の実現を求め、下記の項目を陳情する。 1、保育士・保育教諭・学童保育指導員などの賃金を引き上げるために、鳥取県独自の支援をすること。 2、公私立保育所の非正規保育士を正規化するために、財政支援をすること。	よりよい保育をもとめる鳥取県実行委員会 外 2,520 名	

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

		3、4. 5歳児での一人の保育士が受け持つ子どもの数を、県の配置基準として20人に改善すること（国の配置基準は30人）。 4、学童保育で1クラブあたりおおむね40人程度の児童で実施できるよう、財政支援をすること。 大規模クラブを分割できるよう、国がかさ上げた施設整備費助成を市町村が積極的に活用できるよう促すこと。		
--	--	--	--	--

福祉生活病院常任委員会・陳情